

建設経済常任委員会

委員長 中川庄一

平成27年度南相馬市一般会計補正予算について

**質疑** 担い手経営発展支援事業補助金について。対象となる法人の事業内容は。

**答弁** 原町区太田の法人で、事業内容は、油脂植物、その他作物の栽培、加工販売で、主として菜種等の栽培、稲作等の作業受託を行う。

**質疑** 園芸産地復興支援対策事業補助金について。対象となる事業主体の事業内容、及び今後の見込みは。

**答弁** 対象となるのは、原町区上北高平で花卉園芸を行っている認定農業者。対象となる事業主体は、市内の認定農業者、及び3戸以上の生産者からなる組織である。次年度以降も、補助事業の要望があることから、市としても雇用・産業の振興を目的として、園芸産地の復興にむけての支援及び花卉の振興に取り組ん

でいく。

**質疑** 農業水利施設等保全再生事業について。ため池の保全、放射性物質の拡散防止の方法はどのようにするのか。

**答弁** ため池の保全・放射性物質の拡散防止については、25・26年度の2ヶ年において各地域で実証実験がなされており、農林水産省が4つの工法を提案している。ため池の大小によって工法が変わることや、次年度の営農に影響することが予想されるため、地域の水利組合に説明したうえで、協議をしながら実施していく。

**質疑** 多面的機能支払交付金事業について。現在、南相馬市では何団体が活動しているのか。

**答弁** 鹿島区・原町区で40団体が進めており、維持管理・除草・土砂あげ等の作業を行っている。また、

長寿命化ということと、今年度は1団体が側溝の整備等を行っている。今後、小高区においても解除に向けて対応を考えていく。

**質疑** 現在、一部の市営住宅を仮設住宅に使用している。その際、エアコンや風呂釜を設置したが、退去時の対応は。

**答弁** 現在、26戸が仮設住宅として使われている。退去時は、平等性の観点からエアコンや風呂釜は撤去することになるが、今後有効利用を検討していく。

**質疑** 簡易舗装事業について。現在、簡易舗装と労務取組み状況について伺う。

**答弁** 簡易舗装事業は、年間4路線から5路線進めている。これは、一般生活道路について改良を伴わないもの、側溝等の整備や拡幅をしないもの、底地が民地であってもアスファルト舗装するものである。労務舗装は、現在は全て簡易舗装事業に変わっている。

**質疑** 防災集団移転促進事業について。移転は進ん

でいるが、建築時の制限はあるのか。

**答弁** 分譲地の契約書の中で、5年以内の建築という制限をつけている。今回の防災集団移転事業の移転先は、津波で家屋が無くなった方の住宅再建の場所ということが目的。転売を防止するため、本人が住むこと等を契約書にうたっている。



防災集団移転が進む渋佐地区

**質疑** 活力ある商店街支援事業補助金について。この事業は空き店舗対策であるが、本年度の申請状況や商店会との調整はどのようになっているか。

**答弁** 家賃については、補助限度額180万円で、2分の1から4分の3まで区分がある。改装については3分の1以内で、店舗については上限を100万円で休憩所、ギャラリーについては200万円としている。本年度の申請は飲食店5店舗、販売店3店舗であり、これらの申請は商店会の同意を得て受け付けている。商店会の秩序を乱すような店舗はないと考える。

審査の結果、原案通り可決。

平成27年度下水道事業会計補正予算について

**質疑** 脱汚泥の処理方法及び費用負担について。

**答弁** 原町第一下水処理場で保管していたが、敷地が狭いため、鹿島浄化センターや小高浄化センターに汚泥を運び込んでいた。施設が年内で満杯になるため、業者を探したところ、栃木県真岡市で処理が可能となった。費用増額分は、東電に請求する考えである。

# 東日本大震災・原子力災害 復旧復興調査特別委員会

委員長 水井 清光

9月15日に、東日本大震災・原子力災害復旧復興調査特別委員会を開催し、「中間貯蔵施設の整備と仮置き場からの早期搬出等に関する意見書」ならびに「東日本大震災と原子力発電所事故の被災者に対する各種支援の継続と対象者の拡大を求める意見書」について、内閣総理大臣、復興大臣をはじめ関係大臣宛に提出することを決定しました。

意見書は、9月25日に議会において全会一致で可決しました。その内容については、以下のとおりです。

## 中間貯蔵施設の整備と仮置き場からの早期搬出等に関する意見書

- 1 中間貯蔵施設を早期に整備することと合わせ、仮置き場からの搬出に向けた具体的な工程を早急に明示すること。
- 2 中間貯蔵施設への搬出に当たって、道路管理者等関係機関との協議を早急に進め、安全な搬出の確保を急ぐこと。

3 仮置き場の周辺住民や地権者に対し、説明会や意見交換会等の場を定期的に設け、環境省が直接に市民に対する説明責任を果たすこと。



中間貯蔵施設へのパイロット輸送の様子

## 東日本大震災と原子力発電所事故の被災者に対する各種支援の継続と対象者の拡大を求める意見書

- 1 平成27年度中に期限を迎える国民健康保険税・介護保険料の減免及び医療費・介護保険の一部負担金等の免除について、その期限を延長すること。
- 2 市民が安心して生活できる環境が整備されるまでの間、高速道路無料措置の延長を行うこと。
- 3 固定資産税の減額課税措置を継続することと合わせ、市条例による土地・家屋に係る固定資産税の税負担の軽減に伴う減収分についても、震災復興特別交付税を継続して交付すること。
- 4 被災者に対する各種支援について、その適用範囲を全市一律に拡大すること。

# 議会運営委員会

## 研修報告

議会運営委員会の行政視察研修を、7月8日～10日にかけて、『議会改革』を題材に愛知県犬山市、滋賀県大津市で行いました。

はじめに、犬山市について。情報公開の促進として、原則、全ての会議の会議録を作成・公開（本会議、常任委員会、全員協議会、議会運営委員会について会議録検査システム等で公開）、併せてユーザーチームによる各種会議の生中継をしています。さらに、議員間

討議の促進として①全員協議会の定期開催、②委員会で討議の場を設置、③定例会の開催中に議員間討議を行うための全員協議会を開催しています。

次に大津市について。議会として、①議会の改革・立案機能の強化、②議会の審議の活性化、③議会活動の透明性向上の方策により、より開かれた議会を目指す。



上：犬山市議会 下：大津市議会

次に大津市について。議会として、①議会の改革・立案機能の強化、②議会の審議の活性化、③議会活動の透明性向上の方策により、より開かれた議会を目指す。

指しています。

はじめに政策検討会議。「議員提案による条例制定などを目指したスキーム」と位置づけ、政策立案を目標に、具体的な調査・研究を行います。各会派から選出した議員で構成し、調査研究、条例案の検討、作成にあたります。また、市の関係部局からの助言や参考人招致、公聴会の開催も必要に応じて活用し、更に政策検討アドバイザー制度により大学との連携も必要に応じて行っています。

次に、通年議会について。「従来の方式（年4回の定例会と臨時会）の課題」として、①突発的な事件や緊急の行政課題への対応②議会の招集権が市長にあり、招集されない限り、議会として事案の対応に当たることが困難。②地方自治法第179条第1項の規程による専決処分③議会の審議を経ることなく市長の専決が可能となり、議会の監視機能が果たされない。そのため、通年議会を取り入れることにより、災害など突発的な事態や緊急の行政課題などにも、議会が主体となって本会議を開催して、速やかに補正予算などの議案審議ができるようになった。ということなのです。